

国際ロータリー第2820地区
各クラブ 会長・幹事 各位

国際ロータリー第2820地区
ガバナー 大久保 博之
立法案検討会リーダー 高橋 賢吾
立法案検討会サブリーダー 大高 司郎

【2025年度規定審議会 立法案提出のご案内】

拝啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より、ロータリー活動にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

3年に1度開催されます規定審議会は、次回が2025年に予定されています。規定審議会は、クラブおよび地区から提出された制定案（R I 定款、R I 細則、標準RC定款等の組織規定改定提案）等を、世界各地から選出された規定審議会代表議員が一堂に会して審議・決議するR Iの立法機関です。

この度、2820地区各クラブに対し、制定案の検討と提出をお願いすることとなりました。

つきましては、ロータリー活動の秩序を維持し、私たちロータリアンの権利と義務を明確にする規定や細則の重要性を認識していただくとともに、ロータリーの規定や細則は、クラブやロータリアン自らが制定できることを理解していただくためにも、クラブからの提案をよろしくお願い致します。

ロータリー活動、また、クラブ運営等において見直しが必要と考える組織規定について（現行規定の改定案に拘わらず、新設規定案を含む）皆様の積極的な提案をお待ちしております。

敬具

提出要領

提出制定案には件数の制約（1地区推奨5件まで）があるため、本地区は、R I 細則第7条「規定審議会」030号「クラブ提出の立法案を地区で承認」の手続きに先立ち、クラブ提出の提案を地区立法案検討会で審議するため、制定案のクラブ提出期限は9月30日（土）とし、以下の手続きでR Iに提出致します。

- ① 2025年規定審議会制定案提出：提出期限：2023年9月30日
- ② クラブ提出制定案の地区立法案検討会による審査：2023年10月1日～11月15日
- ③ クラブ提出制定案の地区内クラブ承認取得：2023年11月16日～11月30日
- ④ R Iへの制定案提出：2023年12月20日まで

つきましては、2025年規定審議会に提出する制定案を、添付1（制定案提出用紙）および添付2（クラブ承認書面）に記入の上、2023年9月30日（土）必着でガバナー事務所宛お送り下さいますようお願い致します。 [注意事項：制定案提出の前に、必ずクラブ理事会または総会の審議、可決をお願い致します。]

<添付資料>

1. 2025年規定審議会制定案提出用紙
2. 2025年規定審議会制定案クラブ承認用紙
3. （参考資料）2025年規定審議会に第2820地区より提出を検討している制定案参考事例

尚、2022年規定審議会に提出されたすべての制定案（提案番号22-01～22-92）および「規定審議会：制定案の提出方法」は、My ROTARY より閲覧可能です。

以上